

修士論文・修了論文中間報告について

2023年度秋学期の論文提出予定者（2024年3月修了希望者）は、以下の要領で中間報告（口頭発表含む）を行ってください。中間報告（口頭発表含む）が行われない場合は、当該学期の論文提出を認めません。

○論文中間報告

- ① 実施日 2023年9月30日（土）
- ② 発表時間 1人30分以内（口頭発表20分、質疑応答10分）の予定
- ③ その他 口頭発表は公開で行われる。
当日は **I. 論文中間報告書** 及び、配布資料（必要に応じて）を各20部持参すること。開始時間・口頭発表実施会場などの詳細は後日周知する。

論文中間報告にあたり、以下のⅠ～Ⅲの提出物を今出川キャンパス教務センター（経済学研究科）まで提出してください。

提出締切：2023年9月22日（金）窓口事務取扱時間【厳守】

I. 論文中間報告書

- ①書式 ワープロの場合… A4判（横書き）
手書きの場合… A4判 原稿用紙（縦・横いずれも可）
*できるかぎり、ワープロ使用のこと。
*冒頭に論文題目、学生ID、氏名を明記のこと。
- ②字数・枚数 要旨を800字程度にまとめること。（用紙1～2枚）
その他に別紙資料（文献リスト含む）を配布することができる。

II. 論文中間報告書表紙（所定用紙：経済学研究科HPからダウンロード可）

- ※指導教員の署名捺印が必要である。（下記「**※注意事項※**」を確認すること）
※研究アドバイザーを依頼している場合も担当者の署名捺印が必要である。

III. 論文審査届（所定用紙：経済学研究科HPからダウンロード可）

- ※指導教員の署名捺印が必要である。（下記「**※注意事項※**」を確認すること）

※注意事項※

- ・2023年度においては、特別措置として、「論文中間報告書表紙」「論文審査届」の署名捺印を省略することを認める。ただし、必ず指導教員の確認を得ていることが要件となる。指導教員への事前確認を怠って提出されたものについては、事後的に受理を取り消すことがある。（メールでの提出は受け付けないので注意すること。）
- ・中間報告以後、論文題目、論文審査登録（修士論文か修了論文か）の変更が生じた場合、2024年1月15日（月）までに所定の変更届を提出しなければならない。
- ・論文題目にサブタイトルを付ける場合は、「——〇〇〇〇——」とすること。